

平成29年度 第12回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年3月27日(火)
14時00分～14時45分
場 所 役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員、
漆谷教育課長

<議 題> 1. 美郷町立小中学校管理規則の一部改正について【承認】

○教育課長 それでは、ご案内の時間には少し早いですが、第12回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 3月はお忙しい中、卒業式等にご出席いただきありがとうございます。無事中学校が35人、小学校が42人卒業いたしました。高校は、ひとり理数科から普通科になった子がおりましたがその他は第一志望で合格いたしました。島根県では2年前から第2志望の制度をやめております。ただし、同じ学校の中でなら良いことになっていますので、理数科から普通科にまわっています。また、あとでご報告いたします。

今日は教職員の退任式と管理職の送別会ということですので、よろしく願いいたします。

では、会議署名委員ですが大草委員さんと西原委員さんよろしくをお願いします。会期は今日1日でよろしいでしょうか。

○委員一同 はい

○教育長 ありがとうございます。先般お送りしました会議録はいかがでしたでしょうか。

○大草委員 5ページのICTのところでは芦矢委員さんが「インターネット」ではなく「インフォメーション」と言われたと思います。

○芦矢委員 「インフォメーション」ですね。

○教育課長 そうですね。修正いたします。

○教育長 他はよろしかったでしょうか。ありがとうございました。1点だ

け修正させていただきます。

次に私の諸報告ですが、別紙のレジユメのほうをご覧くださいと思います。

3月2日から15日で3月定例議会が行われました。予算は滞りなく、先般説明しましたとおり通っております。一般質問は4人の議員さんからいただきまして、1点目は12月議会でもありました通級指導に支援をとということです。中学校に新設されることのお礼と未就学児の放課後デイサービスなどどうにかできないかという質問で、健康福祉課で対応してもらいました。

次に銀山街道の保存活用策についてしっかりやってもらいたいということですが、この6月に申請をしまして、国の補助金を受けたいと思います。国史跡になりますと、計画を立てることや道の補修や看板などいろいろなことにこの補助金を使うことができます。30年度1年かけて保存活用策を検討していきたいとお答えしております。

次に学校給食費を無料にせよということで、今島根県では吉賀町が無料にされています。その次にうちで3割補助。全国1714のうち4.8%の83自治体が無料にしています。これは共産党が全国的に声を上げて無料化を推進しておられます。昨年9月に公明党も同じように言われだしまして、昨年全国調査が行われ、それによりガイドラインが出されることになっています。そのガイドラインを見てから検討したいとお答えしております。貧困世帯に対して無料にせよといわれていますがこちらからすると、貧困世帯には就学援助で無料になっています。今うちは10%くらいの子どもたちが給食費無料になっています。

最後に「子ども議会」を開催してはどうかということで、これは良いことですので検討しようということにしております。小学校6年と中学校3年では社会科の中で議会の仕組みについて学ぶところがありますので、それにあわせてというお話をしております。

3月11日日曜日に、ふるさと定住奨学生との面接を行いまして、今年は3名の応募で3名合格しています。今追加募集をしていますが、まだ応募者がありません。

今後の予定ですが、今日が教職員の退任式と送別会、4月5日木曜日に教職員着任式と歓迎会。10日の火曜日に午前が小学校、午後中学校で入学式が行われますのでよろしくお願いいたします

4月18日に嘱託職員の面接試験を行います。ICT支援員と教育魅力化コーディネーターです。一旦は決まっていたのですが、急に辞退されまして、再募集をかけております。この日に面接したいと思っております。

4月27日に町の教育研究会があります。その夜意見交換会を潮

公民館で行います。

29日の日曜日に27回目になります鴨山短歌会を行います。

それから私、4月5月で東京に3回行かせていただきます。全国町村教育長会です。

次のページから資料6点用意しております。

人事異動の一覧ですが、まだ期付講師が決まっていなかったので、改めてやり直したところがありますので、説明いたします。

邑智中学校井戸頭子さん、奥村真成さん。通級指導教室ができるということで、教員が一人増になっています。現在特別支援学級の担任している芦田美紀さんを通級指導教室専任に、特別支援学級を奥村真成さんに担当していただきます。通級ですが国の加配が島根県で4人増えました。あと2人、県単でつけられています。

大和中の事務主幹ですが、荒河さんにしていましたが、坂井佳恵さんに。それから学校技術員の大野さんが辞められますので、その代わりに長藤の中原美穂さん。邑智小の期付講師に新田峻平さん。事務リーダーの奥野さんが邑智中から邑智小に。大和小は主事さんが荒河さん。補充講師で和田紗也加さん。期付講師に朝日山侑平さん、学校技術員に子川由香理さんです。これが追加になったところで、後は変更ありません。

次に高校の進学先一覧をつけています。これは10年分つけています。飯南高校が90人、大田高校86人、中央高校91人、この3校で68%です。その他は年によっていろいろです。

次に校長会の復命です。～個人情報につき省略～

次は4月以降の児童生徒の一覧表です。今年の4月当初と比較して邑智小が18人減の178人。大和小が2名減の66人。横の欄にあるのは、町単の学習支援員さん図書司書さんの数を書いています。邑智中が11名増の85人。大和中が3人減で27人。邑智小の5年生42人おりますが、これが邑智中に入ると100名越えてきます。トータルでは12名減の356名です。表の中ほどには区域外就学の子達を記載しています。その下の転入転出は親の移動に伴ってです。

これから小学校の入学が減ってきます。本当に危ないです。1年生は除いてですが、合わせて16人を下回ると複式になります。今のところはいいですが。

島根県では、1,2年生は30人を、3年生以上は35人を越えると2学級になります。国は40人のままです。今は35人にしていくところが増えてきました。

次は教育委員会の事務局の組織図です。課長補佐の吉村さんが定住推進課に、代わりに産業振興課から若木さんが昇格して教育委員会に来ます。それから、社会教育主事の古田先生が大東中の主幹教

諭に、代わりに少年自然の家から藤住先生。この方は1年前まで邑智中学校で勤務されていました。

大和事務所長の難波さんが辞職されますので、その後は課長補佐の大畠さんが事務所長にあがります。それに伴って、大和地域の3つの公民館の館長をやってもらいます。

それから邑智中の学習支援員の井田枝里さん。中学校から支援員を1名増やしてもらいたいと要望がありました。小学校免許と中高の英語の免許を持っておられます。

それから、ALTのグリフィンとタッカーを入れ替えます。タッカーが大和でグリフィンが邑智です。8月までで、タッカーはもう1年残りたいということですが、グリフィンはアメリカに帰ります。

ICT支援員がもう1名決まっております。それから教育魅力化コーディネーター1名。今、募集をかけております。以上が変更点です。

次が役場全体の異動です。新規採用が3名あります。定住推進課に1名、住民課に1名、健康福祉課に1名です。赤字が異動する人です。

あとは教育委員会だよりと、広報みさとでは今回、「教育魅力化」を取り上げてもらいました。ご覧ください。以上ですが、何かありましたら。

○芦矢委員 国指定になると補助金が付きますよね。補助率は？

○教育長 2分の1です。計画策定や看板を立てたりPRすることにも使えるようです。もちろんやなしお道を直したりの修繕もです。そのためには保存活用計画を立てなければなりません。

○芦矢委員 日本遺産になった場合はどうですか？

○教育課長 日本遺産の看板を立てるなど、整備しなければならないことが出てきます。国の補助もあります。

○教育長 どちらかという観光面です。

○芦矢委員 5月25日に記念行事ですね。教育委員は全員出席ですか？

○教育課長 ご案内しますので、よろしく申し上げます。

○教育長 石見銀山資料館の仲野館長さんの講演会をします。それから仲野館長さん、島根大学の先生方、島根県文化財課におられて4月から

埋蔵文化財センター所長になっておられる方がおられますが、その方も一緒にパネルディスカッションをしていただきます。

知事、県議、県教育長へも案内しますが、当日出席されるかどうかは、分かりません。

他になれば、議事に入らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、美郷町立小中学校管理規則の一部改正について、課長から説明をお願いします。

○教育課長

はい、それでは「美郷町立小・中学校管理規則の一部改正について」ということで、資料は1枚紙です。改正する例規は「美郷町立小・中学校管理規則」、区分は一部改正でございます。

理由は「市町村立学校の学校栄養職員及び事務職員の任免発令式」の一部改正と学校教育法の一部改正に伴って美郷町立小・中学校管理規則について一部改正を行うものです。

次の左をホッチキスどめしております資料が改正箇所の新旧対照表です。その次が現在の「美郷町立小・中学校管理規則」で、枚数が多いですので様式の部分は省かせていただきました。

説明は新旧対照表をご覧いただいたほうが分かりやすいと思います。左側が現行です。第24条第3項に「学校栄養主幹、主任学校栄養士及び」とありますのを削除いたします。また、その下の行に「主幹」とあるのを削除します。学校栄養主幹、主任学校栄養士を削除しますので、第5項第10号、第11号を全て削除し、第14号「主幹及び」の部分を削除します。また、第16号「主任主事は、事務をつかさどる」となっているところを、「主任主事は、複雑な事務をつかさどる」とし、第17号「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改正します。また、第10号、第11号を削除した関係で号数が繰り上がります。

以上、上位法に基づいて改正を行うものでございます。以上です。

○教育長

以前は給食のほうに「栄養士」を置いていましたが、現在島根県では「栄養教諭」に変わっています。これから他県もそうなるべくようです。

それから、「事務に従事する」が「事務をつかさどる」に変わっています。何がどう違うのか分かりにくいですが、単純に事務を行うのではなく学校経営に参画するのだよというところの意味合いがあるようで、文科省から出されたものにはそのように書いてありました。主任や主任主事は以前から「つかさどる」になっていますが、主事は「従事する」になっていました。

○芦矢委員

小さな学校には事務職員は1人しかいませんから、主事だからた

だ事務に従事すればいいんだ、ということではいけないということが言いたいのかもかもしれません。

話は違いますが、これは県が出している準則に従っていくということですね。

○教育課長 はい、そうです。

○芦矢委員 「困難な」とか「複雑な」とか表現はいろいろありますが、事務職員に光を当てたということでしょう。事務職は事務部経営案も作成することになっています。学校経営の一翼を担っていかなければならないし、そう仕向けていかななくてははいけません。

○教育長 これはこのままいかせていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同 はい

○教育長 ありがとうございます。議事が終わりましたが、その他にありますか？

○教育課長 事務局からはございません。

○教育長 委員さん方からはございませんか？

○西原委員 働き方改革についていろいろ新聞にも掲載されていますが、就業時間など、締め付けというか、どんどん厳しくなっているように感じますが、その点について国や県の動きが何かありますか？

○教育長 国が部活動の対策を考えています。県も同じように。平日に1日休もう、1日2時間以内に。土日についてはどちらかを休みに、1日3時間以内にということを出していますが、今部活動を一生懸命やっているのに急にそれは難しいのかなと思います。

教員については昨年タイムレコーダーを入れました。それまでは出勤簿に判を押すようになっていました。ですから残業しても分からなかったのですが、今は意識が変わって、少し減ったのではないかと。タイムレコーダーで自動集計しますので、それを教育委員会に出してもらっています。やはり中学校の部活が多いです。

○西原委員 学校での時間と部活動での時間を切り分けないと難しいと思います。教員の仕事として部活があるのであれば、やる気のある先生はいいですが、部活はあまりという先生には気の毒な気がします。

学校での勤務はここまでといったん切って、部活をやる気がある先生はまたそこから別にスタートするといった、考え方の転換が必要ではないかと思います。全国的に必要なではないかと。

○教育長 なかなか難しいですね。部活も学校教育のひとつなので、切っても切れないところがあります。多くの先生方が望んでやっておられる部分があります。

○西原委員 教員も労働時間ということを考えるとそこは区切って、改めてやりたい人はやるといった形でないといけないのではないかと。

○教育長 そうであればいいですが、今は教員には時間外手当は出ません。現実には、部活動を指導したくて異動予定の先生が残られるといったこともありました。部活動を週1回休めといってもやりたい教員には難しいと思います。国のガイドラインが出されても、なかなかそのとおりにはないと思います。

○芦矢委員 切ってしまうと、今働きすぎといわれているところはもう問題はないことになってしまう気がします。連続しているからこそ、そこをどうメリハリをつけるのか、セーブするのと言ったところが議論されているのではないかと思います。

中高と小学校ではまた違います。中高の場合は部活ですが、小学校は勤務時間内で陸上練習をしたりしますが、基本的には土日勤務はありません。中高の場合だけで、勤務時間を区切ってしまうことで、もうそこで問題はないことにされてしまうのではないかと心配します。

○西原委員 好きな人はいいですが、好きでない人にとってそこがネックになって教員志望が減るのでは。教科が好きで教員になり人にとっては部活が負担ではないかと思います。

○芦矢委員 教員は本来、教科をしっかり教えるのが本分ですが、中には部活命といった教員がいるのも確かです。でも、本当はこれは問題です。

○西原委員 島根県の学力が低いというのは、家庭環境とかもあるかもしれませんが、教員の質、層といったところも問題があるのではないかと思います。

○大草委員 今教員志望の人は少ないのですか？

- 教育長 はい、確かに減ってきています。
- 芦矢委員 教員というのはキツイ仕事、3Kに入ってしまったからね。
- 教育長 文科省が考えているのは、一番の問題は部活動だということで、それを地域の指導者に変えていこうという考えです。しかし、地域に指導者がいるようなところはいいですが、うちのような小さなところはそれも難しいです。
- 大草委員 そうした指導者もない中で、これからの子どもたちはどうなっていくのか心配になります。
- 芦矢委員 それから、部活動も勝利至上主義とかありますが、生徒指導上、部活動が重要なところもあります。生徒との人間関係をつくっていったりとか。部活動が勝利のためだけにあるのではなくて。いろいろな主張があってそこは難しいです。
- 教育長 地域指導者もそれだけでは生活できないので、なかなか難しいと思います。少しは賃金を出しますが、それだけでは。
- 芦矢委員 地域指導者が教育的に関われるかということも問題です。強くなれば誰でもいいというわけにはいきません。教育に対する見識が必要です。
- 西原委員 部活動と学力は一体な気がします。
- 芦矢委員 土日頑張っているのは運動部だけじゃない、吹奏楽部なども大変だといいますね。土日がないそうです。文化部の指導者も大変なんだということをわかってほしいといわれています。
- 教育長 スポ少の指導者の皆さんにもこうしたお話をしなければならぬのですが、なかなか急には難しいでしょう。
それではそろそろ時間も参りましたので、他になければこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。